

(様式1)

令和5年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 060	提案機関名 神奈川県 畜産課
要望問題名 都市近郊で生産されるクラフトビール製造過程で発生するビール粕の飼料価値の検討	
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等） 】 食品の製造過程で発生する食品製造副産物は、エコフィードとして飼料化の取組が進められ、飼料コストの低減に大きく貢献し、高エネルギー資材であるパンくずや麺類かすなどは、高エネルギー飼料として活用されている。 食品製造副産物のうち、ビール粕については飼料価値が高く、大手事業者において発生するものについては、飼料として販売されている。一方で、東京都や神奈川県ではクラフトビールを製造する小規模事業者が増えており、各事業者で副原料に特徴（フレーバー）のあるビール製造がされていることから、少量ながらもビール粕の発生が見込まれるが、その利用については不明な点が多い。 そこで、クラフトビール製造事業者で発生するビール粕について、飼料利用の可能性の参考資料として、飼料としての特徴（発生量、一般飼料成分、嗜好性）について明らかにしていただきたい。	
解決希望年限	<input checked="" type="checkbox"/> ①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内
対応を希望する研究機関名	<input type="checkbox"/> ①農業技術センター <input checked="" type="checkbox"/> ②畜産技術センター ③水産技術センター ④自然環境保全センター
備考	

回答機関名	畜産技術センター	担当部所	企画指導部企画研究課
対応区分	<input type="checkbox"/> ①実施 <input type="checkbox"/> ②実施中 <input type="checkbox"/> ③継続検討 <input checked="" type="checkbox"/> ④実施済 <input type="checkbox"/> ⑤調査指導対応 <input type="checkbox"/> ⑥現地対応 <input type="checkbox"/> ⑦実施不可		
試験研究課題名	(①、②、④の場合)		
対応の内容等	クラフトビールとは小規模な醸造所で作られているもので、味・香りにオリジナリティはありますが、ビールの1製品と考えます。したがって、一般飼料成分は醸造所によって変動はあると思いますが、日本飼養標準に記載しているビール粕の成分に準ずると思われます。嗜好性については他県でクラフトビール粕の飼料化の事例があり、クラフトビール粕を畜産農家が飼料として活用することは可能ですが、運搬コストや貯蔵方法が課題になると考えられます。		
解決予定年限	<input type="checkbox"/> ①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内		
備考	・日本飼養標準肉用牛（2008年版）中央畜産会 ・三重県における持続可能な畜産経営構築のためのエコフィード利活用（畜産技術 2022年5月号 P47-48）		